

公示番号：19a00785

国名：パキスタン

担当部署：農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム

案件名：ハイバル・パフトゥンハー州畜産開発を通じた生計向上プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2020年1月中旬から2020年3月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.60M/M、合計 1.10M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
7日	18日	3日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2019年12月18日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)  
提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)  
([https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition\\_2019.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019年12月27日(金)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ①業務実施の基本方針 16点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
  - ①類似業務の経験 40点
  - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
  - ③語学力 16点

#### ④その他学位、資格等

16点  
(計100点)

類似業務	農業分野における各種評価調査
対象国／類似地域	パキスタン／全途上国
語学の種類	英語

#### 5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし

#### 6. 業務の背景

パキスタン・イスラム共和国（以下「パキスタン」という。）における畜産分野は、全 GDP の1割以上、農業総生産の5割以上を占める同国経済にとって重要なセクターとなっている（JICA、2013）。家畜は、パキスタンの大半を占める小規模農家層にとって、貴重な資産であるとともに、日常的な食料・栄養源、現金収入源としても重要な役割を果たしている。

パキスタン北部に位置するハイバル・パフトゥンハー州（以下「KP 州」という。）においては、8割以上の人口が農業及び畜産で生計を立てており（KP 州畜産局、2018）、特に生乳や肉類は主要な食料・収入源であることから、畜産の重要性は高い。同州全世帯の7割以上が牛や水牛などの反芻家畜を飼養しており、年間約600万トンの生乳を生産している。また、全農家の9割以上が小規模であり、これら小規模農家によって8割以上の生乳が生産されている（同上）。このため、小規模農家の生乳生産及び生産性の向上は、州内における生乳の供給量増加、ひいては農家の生計向上に貢献するものである。このため、KP 州政府は、「畜産政策（Livestock Policy）」を2018年に策定し、家畜衛生・疾病管理、家畜育種・遺伝資源保護、獣医教育・研究・普及・人材育成、家畜栄養、マーケティングなどの分野で畜産サービスを改善することを政策目標と定め、取り組んでいる。

このような状況を踏まえ、KP 州政府は、乳量の増加や受胎率の改善に資する家畜飼養管理に係る適正技術を確立し、それらを農家へ普及する体制の強化を目的とする技術協力を我が国に要請した。今回実施する詳細計画策定調査は、要請されたプロジェクトに関する、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、その結果についての協議議事録（M/M）締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。

#### 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの目的・仕組み・手続きを把握の上、他の調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、本プロジェクトの詳細計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2020年1月中旬から下旬）
  - ① 要請背景及び内容を把握する。
  - ② 当該分野に係る既存の文献、類似する事業等の報告書等の収集・分析を行う。
  - ③ 現地調査で相手国関係機関から収集すべき内容を検討する。
  - ④ 相手国関係機関への確認事項を質問票（案）として取りまとめる。
  - ⑤ PDM案（和文・英文）、PO（Plan of Operation）案（和文・英文）、および事業事前評価表案（和文）の担当部分や関連部分を検討する。
  - ⑥ 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。
  
- (2) 現地業務期間（2020年2月上旬から中旬）
  - ① JICAパキスタン事務所等との打合せに参加する。
  - ② 事前に相手国関係機関等に配布した質問票の回収・分析を行うとともに、パキスタン側関係機関との協議及び現地調査に参加し、担当分野に関し、要請内容・背景、先方が考える本プロジェクトの必要性、成果、活動、実施体制等の詳細を確認する。
  - ③ プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報の収集、整理、分析を行うと共に、ヒアリング議事録を作成する。主な情報収集の内容は以下のとおり。
    - ア) パキスタン及びKP州の開発計画・政策における本プロジェクトの位置付け
    - イ) パキスタンの案件関連分野（畜産及び農業セクター）における開発動向
    - ウ) 基本統計情報、既存資料、関連法令情報等
    - エ) パキスタン側の実施機関であるKP州畜産局、対象県の畜産事務所等の組織体制、人員、予算、関連する事業等
    - オ) 当該関連分野に係る他ドナーの援助動向、特に本プロジェクトと連携の可能性のあるローカルNGO等に係る情報
    - カ) 我が国の畜産・農業分野における協力効果の発現状況
    - キ) ジェンダー平等化の視点から留意すべき事項
    - ク) プロジェクト実施に係る先方負担事項
  - ④ 担当分野の情報を、別途JICAが派遣する他調査団員と共有する。
  - ⑤ 調査団及びパキスタン側関係機関と協議のうえ、PDM（案）（英文・和文）、PO（案）（英文・和文）、Minutes of Meetings（M/M）（案）（英文）の作成に協力する。
  - ⑥ パキスタン側関係機関との協議で合意された内容に基づき、Record of Discussion（R/D）（案）（英文）の作成に協力する。
  - ⑦ 担当分野に係る現地調査結果をJICAパキスタン事務所、大使館等に報告する。
  
- (3) 帰国後整理期間（2020年2月中旬から2月下旬）
  - ① 帰国報告会に出席し、担当分野に関する調査結果を報告する。
  - ② 担当分野に関する収集資料の整理及び分析を行う。
  - ③ 国内準備並びに現地調査で得られた結果を基に、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点から評価を行い、事業事前評価表（案）を作成する。
  - ④ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成する。その際、

PDM の各種指標、設定根拠及び 5 項目評価結果の詳細について記載する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

### (1) 業務完了報告書

下記を添付し 2020 年 2 月 28 日までに電子データをもって提出すること。

- ・担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

を参照願います。留意点は以下のとおり。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒イスラマバード⇒日本を標準とします。

### (2) 直接人件費単価

本業務における直接人件費単価は、2019年度単価を上限とする。

<https://www.jica.go.jp/announce/information/20190306.html>

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は、2020年2月1日から2020年2月18日を予定しています。本業務従事者は、JICA の調査団員に 1 週間先行して現地調査の開始を予定しています。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 畜産開発／協力企画 (JICA)

ウ) 評価分析 (コンサルタント)

#### ③ 便宜供与内容

JICA パキスタン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 職員到着前の関係機関へ

のアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供  
なし

## (2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム (TEL:03-5226-8444) にて配布します。
  - ・要請書 (英文)
- ② 本業務に関する以下の資料が JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。
  - ・パキスタン・イスラム共和国シンド州持続的畜産開発プロジェクト終了時評価調査報告書  
<https://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=0&method=detail&bibId=1000039743>
  - ・パキスタン・イスラム共和国パンジャブ州・国境地域農業セクター情報収集・確認調査ファイナル・レポート(第 I 編 ハイバル・パフトウンハー州調査報告書)  
<https://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=38&method=detail&bibId=1000030093>
- ③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。
  - ア) 提供資料: 「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」
  - イ) 提供依頼メール:
    - ・タイトル: 「配布依頼: 情報セキュリティ関連資料」
    - ・本文: 以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

## (3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1 名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA パキスタン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たび

レジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上